

令和6年12月～令和7年1月

第18期

タクシー事業者対象

LPガス価格高騰分相当への

補助金 交付します!



補助金に関する不明な点は、下記までお気軽にお問合せください。

タクシー事業者に対する
燃料価格激変緩和対策事業事務局

TEL: 050-5805-2036 【受付時間】
平日10:00～16:00(土日祝日を除く)

H P : <https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/>



補助対象

補助金を申請できるのは、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1項ハに規定する「一般乗用旅客自動車運送事業」を営むタクシー事業者です。

- ① タクシー事業者(福祉タクシー含む)*
- ② 令和6年12月1日(日)～令和7年1月31日(金)に稼働していた車両
- ③ 燃料区分はLPガスに限る

*補助対象事業者についての詳細は、ホームページ上の公募要領をご確認ください。
申請は事業許可を取得している事業者単位とし、1事業者での申請は1回のみとします。

申請方法と申請受付期間

以下の①②③では、それぞれ申請方法が異なります。
ホームページへアクセスし、案内にしたがって申請を進めて下さい。

- ①: 第15期(令和6年6月～7月対象)・第16期(令和6年8月～9月対象)・第17期(令和6年10月～11月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方
- ②: 第16期(令和6年8月～9月対象)・第17期(令和6年10月～11月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方
- ③: ①、②に当てはまらない方

① 第15期(令和6年6月～7月対象)・第16期(令和6年8月～9月対象)・第17期(令和6年10月～11月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方

マイページへの登録後、マイページ申請およびマイページ上での即時審査が可能です。

マイページに登録
ユーザーIDおよびパスワードを入力し、メールアドレスの認証を実施(第15期～第17期の交付決定通知番号を準備)

マイページでの申請情報の確認
過去の申請者情報および補助対象車両情報を確認

マイページによる審査
マイページ上で審査が実行されるので、結果を確認

② 第16期(令和6年8月～9月対象)・第17期(令和6年10月～11月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方

第16期および第17期の申請情報をもとに確認データを事務局からお送りし、お申し込みを簡単に進められます。

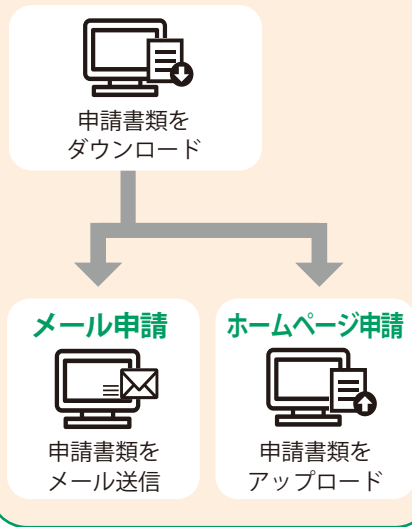
ホームページで確認データを請求
もしくはメールで確認データの請求(第16期・第17期の交付決定通知番号を準備)

事務局よりメールで確認データを送付

メール申請
確認データを確認し、申請書類としてメール送信

③ ①、②に当てはまらない方

ホームページから申請書類をダウンロードして頂きメール・ホームページのいずれかの方法でご申請下さい。



事務局による審査 送付された申請を事務局で審査

交付決定・振込み

申請受付開始

令和7年2月10日(月) 14:00～

申請受付終了

令和7年3月13日(木) 16:00

